

富山市教育委員会会議録

令和7年12月定例会

1 日 時 令和7年12月24日(水曜日)

午後 1時30分 開会

午後 3時15分 閉会

2 場 所 Toyama Sakuraビル8階 教育委員会室

3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志  
委 員 若 林 啓 介  
委 員 藤 井 久 丈  
委 員 高 田 健  
委 員 石 動 瑞 代

4 説明のために出席した者

事務局長	野 嶽 誠 司
事務局次長（総務・社会教育担当）	高 田 興 真
事務局次長（学校教育担当）	河 原 弘 幸
事務局参事（施設管理担当）	佐 伯 誠 司
教育総務課長	竹 内 孝
学校再編推進課長	山 崎 悟
学校施設課長	高 波 宏 明
学校教育課長	大 窪 智 恵 子
学校保健課長	舛 田 恵 美
生涯学習課長	加 藤 孝 一
教育センター所長	山 岸 朋 子
郷土博物館長	耕 作 優
学校教育課（いじめ対策推進班長）	谷 畑 龍 平

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹	高 岡 太 郎
教育総務課長代理（管理係長）	塚 本 紘 己

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議 案

- 議案第49号 いじめ重大事態の調査結果報告（3件）について  
議案第50号 富山市教育委員会スクールバス及び学校行事用バスの運行及び管理に関する規則の制定について  
議案第51号 富山市郷土博物館協議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

- 報告事項28 12月市議会定例会における質問の概要について  
報告事項29 富山市教育委員会人事について  
報告事項30 令和7年12月市議会定例会に付議した案件（損害賠償の額を定める件）について  
報告事項31 富山市教育DX政策監の委嘱について

(3) その他

- その他18 令和8年度当初予算要求について  
その他19 富山市佐藤記念美術館企画展「富山の美術工芸一めぐりゆく技と美」

8 会議の要旨

【開会】

[教育長]

開会を宣言する。

本日は、委員が全員出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

- [教育長] 1 1月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。  
[各委員] (意見なし)  
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

- [教育長] 議案第49号は内容に個人情報を含む案件であり、議案第51号は附属機関の委員の委嘱に関する案件である。次に、報告事項29は人事に関する案件、さらに、その他18は現在予算案の編成作業中であり、未決定である。よって、非公開としたいが、よろしいか。  
[各委員] 異議なし。  
[教育長] 承認を得られたので、議案第49号および51号、報告事項29、その他18については非公開とし、その他19の後に行うこととする。

【議案第50号】

- [教育長] 議案第50号について事務局から説明を求める。  
[学校教育課長] (議案第50号について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[若林委員] スクールバスの台数や運転手について、具体的に教えてほしい。  
[学校再編推進課長] 令和8年4月開校の水橋学園で運行するスクールバスは8台購入しており、そのうち6台を実際の運行に使用し、2台は予備として確保しながら入れ替えて運行していきたいと考えている。令和8年4月に大広田小学校に統合する浜黒崎小学校区のスクールバスは2台購入している。同じく令和8年4月に古里小学校へ統合する音川小学校区のスクールバスは1台購入しているが、現在、音川地区から旧富山市の中学校へ遠距離通学をする生徒のため、すでにマイクロバスを2台運行しているため、それと合わせて3台で運行することになっている。2024年問題で運転手が不足しているため、いずれのバスも富山市が保有し、自家用バスとして運行する。運転手は民間事業者へ委託するが、従来の交通事業者だけでなく、運搬事業や流通事業関係の業者にも声をかけており、現時点では音川小学校区のスクールバス運行管理者まで入札で決定してい

- る。
- [若林委員] 現状は13台だが、これからも統合の要望が出てくるとかなり大きな規模になるのではないかと思う。
- [教育長] 今後、老田小学校に古沢小学校と池多小学校が統合される予定である。また、山田地域自治振興会から、山田中学校区を分割し、それぞれ城山中学校及び八尾中学校へ通学できるようにしてほしい旨の要望書が提出されており、スクールバスの保有がさらに必要になると思われる。その他、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 採決を行う。議案第50号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第50号については原案どおり可決した。

## 【報告事項28】

- [教育長] 報告事項28について、事務局から説明を求める。
- [教育総務課長] (報告事項28について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [石動委員] 一人1台端末の活用が進んで授業でも利用しているが、小中学校の全ての端末を一斉に使用しても問題がない通信設備が整備されているのか。
- [教育センター所長] 小中学校では現在、2教室に1台のアクセスポイントを設置している。端末を一斉に使用した場合、学校によっては建物の構造上電波が弱くなる場所があるので、GIGAスクール構想第2期でアクセスポイントの増強を計画している。
- [石動委員] 小学生のスキー学習実施状況について、実施している学校が減少している理由の1つに「保護者の経済的負担が大きいこと」があるが、機会がなくなると体験格差がさらに広がると思う。学校行事として実施することが難しいのであれば、地域団体への助成や民間への授業委託等の方法で実施し、家庭では困難な多様な体験の保証も必要ではないかと思う。
- [学校教育課長] 私たちも、公教育だからこそ全員が等しく体験し、体験格差を解消することが必要であると考えている。スキー学習を実施する学校数は減少したが再開している学校もあることから、自然体験の意味と意義を見直し、学校行事で本当にすべきことや再開するべきことを考えてもらうよう、定例校園長会等で伝える予定である。

- [高田委員] 熊対策について、現時点で保護者による送迎はいつ頃まで続くと考えているか。
- [学校教育課長] 保護者への登下校送迎依頼期間は、熊の痕跡情報や目撃情報が無くなってから一週間程度を目途としている。本日、富山市内の小中学校で2学期終業式が実施されているため、新学期が始まる時に、熊の痕跡情報や目撃情報の有無の確認を基に判断し、送迎依頼を継続するかどうかを考えたい。
- [教育長] 防災危機管理部や農林水産部、警察等の関係機関と連携を図りながら学校へ情報提供していく。判断が難しいところもあるが、3学期もしっかりと対応していきたい。
- [高田委員] 古志はるかぜ学園開校後、在籍している生徒から複数の部活動の希望が出た場合、教職員だけで対応可能なのか。現在、部活動の地域移行が進んでいることもあるので、現時点でどのように考えているか教えてもらいたい。
- [学校教育課長] 入学する児童生徒数に合わせて学級数や教職員の配置数等が決定するので、現時点で確定していることはない。部活動の在り方も含めて、在籍する児童生徒と対話を重ねて考えていきたい。
- [藤井委員]  
[学校教育課長] 古志はるかぜ学園の学校状況は、SNS等で発信していくのか。在籍している児童生徒の写真を公開することが適切かどうか、慎重に考えていかなければならない。しかし、不登校の状態であったり教室外登校をしている児童生徒やその保護者に対して、随時情報を提供することは大事だと考えているため、在籍している学校を通して、開校後の古志はるかぜ学園の様子等を確実に伝えていきたいと考えている。
- [教育長] ホームページの開設については行うことになると思うが、個人情報に配慮しながら学校での子どもたちの様子を発信し、それを見てもらうというような情報提供は出来ると思っている。また、保護者同士のネットワークもあると思うため、そういったところから情報を得ることで、転入を希望する子どもたちが増えていくのではないかと思う。

### 【報告事項30】

- [教育長] 報告事項30について、事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (報告事項30について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。

【報告事項 3 1】

- [教育長] 報告事項 3 1 について、事務局から説明を求める。  
[教育センター所長] (報告事項 3 1 について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[各委員] 質問等なし。

【その他 1 9】

- [教育長] その他 1 9 について、事務局から説明を求める。  
[郷土博物館長] (その他 1 9 について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[各委員] 質問等なし。

- [教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項については、概要のみを記載する》

【議案第 4 9 号】※非公開案件

- [教育長] (議案第 4 9 号について事務局から説明を求める。)  
[学校教育課長] (議案第 4 9 号について説明する。)  
[教育長] (議案第 4 9 号についての採決について、各委員に諮る。)  
[各委員] (議案第 4 9 号について同意する。)  
[教育長] (議案第 4 9 号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【議案第 5 1 号】※非公開案件

- [教育長] (議案第 5 1 号について事務局から説明を求める。)  
[郷土博物館長] (議案第 5 1 号について説明する。)  
[教育長] (議案第 5 1 号についての採決について、各委員に諮る。)  
[各委員] (議案第 5 1 号について同意する。)  
[教育長] (議案第 5 1 号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【報告事項 29】※非公開案件

- [教育長] 報告事項 29 について、事務局から説明を求める。  
[教育総務課長] (報告事項 29 について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[各委員] 質問等なし。

【その他 18】※非公開案件

- [教育長] その他 18 について、事務局から説明を求める。  
[教育総務課長] (その他 18 について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[各委員] 質問等なし。

- [教育長] 以上をもって本日の会議は終了したが、その他、質問はあるか。  
[各委員] 質問等なし。

【閉会】

- [教育長] 閉会を宣言する。